

保税蔵置場等の許可の失効について

関税法第47条第2項及び第61条の4の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和元年10月15日

大阪税関長 中山峰孝

記

(保税工場)

被許可者の名称及び住所	保税地域の名称及び所在地	許可失効原因	藏置中の外国貨物の搬出期限	許可失効年月日
株式会社ジェイ・パワーシステムズ 茨城県日立市日高町5丁目1番1号	株式会社ジェイ・パワーシステムズ 大阪事業所 大阪府大阪市此花区島屋1丁目1番3号	期間満了	—	令和元年9月30日

(保税蔵置場)

被許可者の名称及び住所	保税地域の名称及び所在地	許可失効原因	藏置中の外国貨物の搬出期限	許可失効年月日
郵船ロジスティクス株式会社 東京都港区芝公園2丁目11番1号	郵船ロジスティクス株式会社 関西空港 大阪府泉南市泉州空港南1番地 国際貨物上屋E棟	廃業	—	令和元年10月7日